



ニュースリリース 平成 26年 12月 1日

## ベトナム外国投資庁との業務協力に関する覚書の締結について



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、お客さまの海外進出を支援するため、ベトナム外国投資庁と海外進出支援に関する業務協力の覚書を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、ベトナムに進出している、または進出を検討しているお客さまへの支援態勢を充実させることを目的とし、ベトナム進出にかかる各種支援やセミナーの開催、投資関連情報の提供等に取り組んでまいります。

当行は、今後とも、お客さまの海外進出にかかるニーズに積極的にお応えするため、さまざまな取り組みを展開してまいります。

### 記

#### 1. 締結先

ベトナム外国投資庁※(英語名: Foreign Investment Agency)

※ ベトナム外国投資庁は、ベトナム計画投資省に属する外国投資を管轄する機関で、投資関係情報の提供、政策の提案・実行、各省の指導・支援を行いながら投資促進を行っています。

#### 2. 締結日

12月4日(木)

※ 14:40より茨城県市町村会館(茨城県庁北側)において調印式を行います。

#### 3. 主な覚書の内容

- ・ 日本やベトナム現地でのベトナム関連セミナーの開催協力
- ・ お客さまのベトナム進出に関する各種支援
- ・ 日本とベトナム相互の投資関連情報の提供

以 上